

個人向けの CERPs ガイ ド

IBCLC が

再認定へ向けた *CERPs*（教育認定ポイント）を取得するための教育活動参加への支援

目次

I. IBLCE および IBCLC コミッショントとは？	3
A. 連絡先	3
B. IBCLC コミッショント	3
II. 個人の CERPs を要求する目的	3
III. CERPs に加算できる可能姓のある教育活動の内容説明	5
A. 教育	6
B. 出版物	6
C. 臨床観察	7
D. ボランティア・サービス	7
E. 志願条件 3 の指導	7
IV. 監査要件	8
A. 教育	8
B. 出版物	8
C. 臨床観察	9
D. ボランティア・サービス	9
E. 志願条件 3 の指導	10
V. CERPs の割り当てに関するガイドライン	10

I. IBLCE および IBCLC コミッショントとは？

IBLCE® (International Board of Lactation Consultant Examiners®) は、独立した国際資格認定機関であり、その使命は資格認定を通じて授乳に関する相談とサポートにおける専門的な実践を推進することにより、世界的な公益に貢献することです。

A. 連絡先

IBCLC Commission

ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会 (IBLCE)

電話 : +1 703-560-7330

www.iblce.org

IBLCE のカスタマーサービスは世界数カ所にあります。志願者は、IBLCE ウェブサイトの連絡先情報を使用して居住国を管轄する地域事務所を探せます。

IBCLC コミッションは IBCLC 認定および試験への出願について、ウェブサイトにて追加のリソースを提供しています。

B. IBCLC コミッション

[IBCLC コミッション](#)は、国際認定ラクテーション・コンサルタント® (IBCLC®) の認定プログラムを管理するボランティアの管理団体で、認定および再認定の要件を含む、すべての必須認定プログラム活動に対する権限と責任を有します。

II. 個人の CERP_s を要求する目的

IBCLC の中には、継続教育認定ポイント (Continuing Education Recognitions Points : CERP_s) として認められていない教育活動を提出してしまう方もおられるかもしれません。IBCLC は、教育、出版物、臨床観察、ボランティア・サービス、志願条件 3 の指導の種類の教育活動に参加し CERP_s を獲得します。このガイドは、IBCLC に対しその指針を提供することを目的としています。授与された CERP_s を、IBCLC が再認定のために使用する場合があります。

CERP_s の対象となる教育プログラムは、*IBCLC 詳細内容概要 (IBCLC Detailed Content Outline)* に記載されている科目を扱っているものでなければなりません。

以下は、CERPs の各カテゴリの例と、CERP に含まれない教育の種類に関する情報です。適切な L-CERPs のトピックの例は次のとおりです。

- 授乳に関連した乳房の解剖学
- IBCLC のための臨床スキル
- IBCLC のための臨床文書
- 母乳育児文化への影響
- 成功する母乳育児への 10 のステップ
- 母乳育児マネージメント
- 母乳育児研究
- 授乳中の栄養

適切な E-CERPs のトピックの例は次のとおりです。

- ラクテーション・コンサルタントのための実践倫理
- インフォームド・コンセント
- 保健医療従事者と母乳代用品のマーケティングに関する国際基準（WHOコード）
- 利害の衝突
- 自分の限界を知る；問い合わせが必要な場合
- 人権と幼児に与える食餌の選択
- 科学的原則や最新の情報に基づいた実務を行わない同僚への対処
- 著作権と知的財産

適切な R-CERPs のトピックの例は次のとおりです。

- 一般解剖学
- 幼児の成長と発達
- 調査方法と統計
- 健康習慣における文化的差異
- 心肺蘇生法（CPR：以下を参照）
- 産後うつ病
- カウンセリングおよびコミュニケーション・スキル
- 成人教育の原則
- 家族の力学
- 幼児マッサージ実技
- 栄養（授乳に特化していない場合）
- 補完療法（概要セッションのみ）

IBCLC 詳細内容概要に含まれていないトピックに基づく教育プログラムは、CERPs の対象となりません。CERPs として認められないトピックの例は次のとおりです。

- コンピューター・スキル
- ビジネス・マネジメント
- ブラジャーの付け方（特に授乳に関連しない限り）
- モチベーション・セッション
- 補完療法に関する授業プログラム
- 専門医療スキル（例：胎児モニタリング）

また、以下に示す種類の教育は、CERPs として承認されません。

- ラクテーション・コンサルタントとしての臨床実務
- 出産前・出産後の母親クラス
- 雑誌を読むことやビデオの視聴を含む私的な調査
- 母乳代替品（乳児用調製粉乳、哺乳瓶、乳首など）のマーケティングに関する国際規準の対象となる製品を販売する企業がスポンサーとなっている

IBCLC は、5 年間にわたって、以下の生命維持コースの 1 つ以上を修了することで合計 6 R- CERPs を取得することができます。

- CPR（心肺蘇生法）
- NRP（新生児蘇生プログラム）
- PALS（小児科の二次救命処置）
- ACLS（二次心肺蘇生法）
- S.T.A.B.L.E [Sugar & safe care（血糖）、Temperature（体温）、Airway（気道）、Blood pressure（血圧）、Lab work（検査）、Emotional support（精神的支援）]
- NLS [Newborn Life Support（新生児生活サポート）]
- EPALS [European Paediatric Advanced Life Support（欧州小児高度生活サポート）]

IBCLC は、前述のコース 1 つにつき 3 R-CERPs を受領し、最大 6 R CERPs まで受け取ることができます。これらのコースのインストラクターを務めた IBCLC には、コースを教えることで、6 R CERPs が授与されます。

試験又はCERPのいずれかにより、IBCLCの再認定を受けるIBCLCは各5年の再認定期間ごとに一次救命処置教育を完了する必要があります。この要件を満たす教育の例を上記に記載しています。

III. CERPs に加算できる可能姓のある教育活動の内容説明

A. 教育

以下の教育活動で CERPs を獲得できる場合があります。

- 別の評議会や組織によって継続的な教育として単位を認められている教育
 - インストラクション 60 分ごとに 1 CERP
 - プレゼンテーションが初めて行われるとき、講演者はプレゼンテーションを準備することで CERPs を受けることができます。つまり、IBCLC は 60 分の指導ごとに 2 CERPs を得ることができます。
 - 雇用者が提供する現場教育：出席 60 分ごとに 1 CERP
- 別の評議会または組織に継続教育として単位を認められている、独立した学習モジュールまたは遠隔教育
 - CERPs は、発行された継続教育の単位数に基づきます。
- 単科大学、または総合大学でのコース
 - 学位の一部として、総合大学または単科大学の 1 科目の 1 学期（10 週間以上）分に対し最大 25 CERPs。

B. 出版物

以下の出版物で CERPs を獲得できる場合があります。出版物は、全て人の授乳および母乳保育に特化したものである必要があります。他のトピックのものは対象外です。

- 査読付き論文誌*または共編書に掲載された論文、要約または章の主たる筆者または共著者
 - 15 L-CERPs
- 学位プログラムを修めた際の、修士論文と博士論文
 - 75 L-CERPs
- ポスターによるプレゼンテーション
 - 5 L-CERPs
- 医療従事者のためのビデオ作成
 - 5 L-CERPs
- オリジナルで最終的な病院のプロトコルまたは方針の主たる著者または共同著者
 - 5 L-CERPs

***査読付き論文誌：**査読付き論文誌とは、その分野の内容領域専門家である独立した査読者（レビュアー）が関与する印刷または Web ベースの論文誌です。CERPs のために論文が提出された場合、これらの独立した査読者は、人の授乳および母乳保育の専門家でなければなりません。その専門知識は、資格や著者であることによって認められる場合があります。たとえば、IBCLC は母乳育児の内容領域専門家と見なされま

す。

独立した査読者は、雑誌の編集スタッフのメンバーでもなく、雑誌を出版する組織または団体の指導的立場を取るべきでもありません。内容領域専門家とは、その分野の最新の知識を持つ専門家のことです。査読付き論文誌のすべての記事が独立した査読を受けるわけではないことに注意してください。例えば、編集者への手紙や本の書評を書いても、CERPs の受領対象にはなりません。

C. 臨床観察

IBCLC は、再認定された熟練した IBCLC 実施者を観察するために費やした時間に対し、CERPs を受ける資格があります。CERP は、**観察時間 120 分ごとに 1 L-CERP** の割合で認められます。**注意：**観察対象となる IBCLC は、少なくとも 1 回再認定され且つ現在認定されている IBCLC でなければなりません。

D. ボランティア・サービス

IBCLC プログラムでは、**各一年間**のボランティア・サービスに対して IBLCE により **2 点の L-CERPs** が付与されるようになります。ボランティア期間は 5 年間の再認定サイクル中に行われる必要があります、従事先は母乳育児の促進や支援を行う非政府組織の委員会である必要があります。5 年間の再認定サイクルで最大 10 点の L-CERPs が付与されます。このようなリーダーシップの経験は重要な要素であり、CERPs によっても認識されます。

2026年1月1日より、IBCLC プログラムは、授乳中の家族への臨床支援に関する地域、地方、国内、または国際的な緊急事態における臨床支援を、再認定に向けた個別の L-CERP として認定します。10 時間のサービスごとに 1 つの L-CERP が付与され、5 年ごとの再認定サイクルの各年において、年間で最大 2 つの L-CERP が付与されます。それぞれのサービス状況については、緊急支援活動を主導する組織（FEMA、赤十字社、赤新月社、地方自治体など）からの文書による証明が必要です。

E. 志願条件 3 の指導

認定志願条件 3 受験計画のメンターとして従事する IBCLC は、そのサービスに対し CERPs が付与される場合があります。詳細は志願条件 3 受験計画をご確認ください。

IV. 監査要件

審査の対象となる IBCLC は、CERPs を要求している教育活動の完了を証明する文書を提出する必要があります。IBCLC は、教育活動を記録する前に、文書を集め、監査要件に準拠するように準備する必要があります。

A. 教育

教育に関する以下の文書が必要となります。

1. 以下に示すような、単位が授与されたことがはっきりと示された出席証明書。
 - 継続教育の修了証明書
 - 合格点を示す単科大学または総合大学の公式または非公式の成績証明書
2. 総指導時間を正確に示すプログラムスケジュール
3. 以下に示すような、詳細な目標と概要。
 - パンフレットまたはシラバス
 - 単科大学または総合大学のカタログによるコース内容説明
 - 独立した学習モジュールの目次またはそのモジュールの完全なコピー

B. 出版物

出版物に関する以下の文書を提出する必要があります。また、すべての出版物は人の授乳および母乳保育に特化した内容のものでなければなりません。

査読付き論文誌または共編書に掲載された記事、要約または章

- IBCLC が単位を求めている、発表された記事、要約または章のコピー、またはウェブベースの場合は、URL または Web アドレスを提供する必要があります。これらの情報には、次のことが明確に記されている必要があります。
 - 記事、要約または章が発表された論文誌または本の名前
 - 出版日
 - IBCLC が著者であること
- IBCLC の出版物であることを示す、該当論文誌の目次ページのコピー。
- 著者への関連事項、編集委員会のリスト、雑誌が査読されていることを確認するためのその他の情報を含む、論文誌の編集方針ページのコピー。（前述の「査読付き論文誌」の定義を参照してください。）

修士論文と博士論文

- IBCLC が著者であることを示す、修士または博士論文の要旨

- 学位プログラムの完了を示す正式な成績表のコピー

ポスターによるプレゼンテーション

- 要約
- 参考文献
- IBCLC によってプレゼンテーションが行われたことを認める会議主催者からの認定書

専門家向けのビデオ

- ビデオの概要と目的
- 作成者であることの証明書

病院のオリジナルのプロトコルまたはポリシー

- プロトコルまたはポリシーのコピー
- 作成者であることの証明書

C. 臨床観察

臨床観察に関する以下の文書が必要となります。観察対象となる IBCLC は、少なくとも 1 回再認定され且つ現在認定されている IBCLC でなければなりません。

- IBCLC 実施者は、レターヘッド（レターヘッドを刷り込んだ書簡紙）に簡単な手紙を書いて、観察する側の IBCLC が観察した臨床状況を説明し、観察側の IBCLC が当人の観察に費やした時間を認定しなければなりません。手紙には次のことが含まれている必要があります。
 - 臨床観察を完了した IBCLC の氏名
 - 観察期間の日付と時間
 - 観察が実施された場所
 - IBCLC の名刺、または ID カードのコピー
 - IBCLC 認証番号
 - IBCLC のオリジナルの署名

D. ボランティア・サービス

ボランティア・サービスに関する以下の文書が必要となります。

- ボランティアを完了した機関から発行された公式文書（組織公式のレターヘッド付など）であれば、完了証明として受理されます。

- ボランティアを完了した IBCLC の氏名
- 5 年間の再認定期間内のボランティア完了日付
- 従事ボランティア・ポジションのタイトル

E. 志願条件 3 の指導

- 志願条件 3 の指導に関する以下の文書が必要となります。
 - 志願条件 3 メンターCERPs 受領申請のコピー（志願条件 3 の受験計画ガイド参照）
 - この文書はチーフ・メンターにより記入が完了され志願条件 3 受験計画の全メンターが含まれている
 - IBCLC スタッフは各指導者が取得したCERPの単位数を確認する必要があります。
 - チーフ・メンターは申請書に記入の全メンターに対し付与 CERPs のコピーを配布する必要がある

V. CERPs の割り当てに関するガイドライン

IBCLC 詳細内容概要（*IBCLC Detailed Content Outline*）に記載されている科目は、指導時間 60分が 1 CERP に相当します。

次の表は、CERPs 割当に関するいくつかのガイドラインを提示しています。各訓練内容の詳細トピックに関しては、以下の *IBCLC 詳細内容概要（IBCLC Detailed Content Outline）* をご確認ください。

詳細内容概要	割り当てられる CERP の種類
成長と栄養	R または L セッション/プログラムが特に人の授乳 および母乳保育に関するものでない場合は、R CERPs。
生理学と内分泌学	L
病理学	L
薬理学と毒物学	L

心理学、社会学、人類学	R または L セッション/プログラムが特に人の授乳および母乳保育に関するものでない場合は、R CERPs。
教育およびコミュニケーション	L
研究	R
倫理および法的課題	E
装置およびテクノロジー	L
公衆衛生およびアドボカシー	R または L セッション/プログラムが特に人の授乳および母乳保育に関するものでない場合は、R CERPs。